

生駒市総合公園体育施設リニューアル事業
【基本構想】

令和7年6月
生駒市教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 策定の背景	2
1 総合公園体育館の現状と課題	2
2 生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査の結果	2
第2章 策定に向けた検討内容	3
1 調査結果に対する検討内容と結論	3
2 新たな体育館の規模	3
3 新たな総合公園体育館が有する機能	3
第3章 事業を進めるにあたって	5
1 施設の集約化	5
2 リニューアル事業のコンセプト	5
3 整備スケジュール	6
4 事業費の確保	6
◎参考資料	7
市内スポーツ施設の現状	7
1 整備状況及び背景など	7
2 調査結果	9
3 地域別の施設配置	10

はじめに

スポーツは、スポーツを楽しむ方々が生きがいをもち生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものであり、また、スポーツを通じて、世代間の交流や地域活性化が行われるなど、地域づくりにおいても重要な役割を果たすものです。

国では、平成 23 年に「スポーツ基本法」が制定され、平成 24 年には「第 1 期スポーツ基本計画」が策定されました。平成 27 年には、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指し、スポーツ庁が発足しました。

本市では平成 23 年に「生駒市スポーツ振興基本計画」を策定、平成 29 年に「生駒市スポーツ推進計画」、令和 6 年度に「第 2 期生駒市スポーツ推進計画」を策定し、時代のニーズを取り入れ、スポーツ振興に取り組んできました。

さて、我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少に転じており、本市においても、平成 25 年 11 月の 121,350 人をピークに減少し、今後も減少傾向が続く見通しです。

本市は、人口増加時期であった昭和 40 年代後半から 60 年代にかけて、数多くの公共施設の建設や整備を行い、公共スポーツ施設（以下、スポーツ施設）についても多くがこの時期に建設・整備されました。

スポーツの振興にはスポーツ施設の整備が必須ですが、現在、これらの施設において老朽化が進み、保全や更新等が必要な状況になってきました。

しかし、人口減少が続く中、すべての施設を継続して同様に保全し更新することは、市の財政を圧迫することになります。

そのため、スポーツ施設の現状を把握し、今後のあり方の検討をおこなうため、令和 6 年度に生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査（以下、調査）を実施しました。

調査の結果、総合公園体育館（小明町）については、令和 4 年度に策定された個別施設計画（※）の評価から、著しく老朽化が進んでいることが判明し、早急に対策を講じる必要性が出てきました。

総合公園体育館は、後に述べるように、市のスポーツ施設としても、市の公共施設としても大きな役割を果たしている施設です。よって、総合公園体育館を核とし、市内のスポーツ施設等のあり方について、整備すべき施設や設備の機能や規模等、基本的な方向性を示し、併せて、昨今の記録的な猛暑により制限される活動への対策も加味し、生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本構想を策定することとしました。

基本構想において述べる各施設とは、生駒市が設置するものです。

（※）「生駒市公共施設マネジメント推進計画」の評価を踏まえ、各施設の具体的な取組を定めた計画

第1章 策定の背景

1 総合公園体育館の現状と課題

総合公園体育館及び総合公園グラウンド（昭和 58 年開設）は、奈良県で実施された第 39 回国民体育大会（わかき国体）の生駒市開催競技であるハンドボール競技会場として整備し、開設から 41 年が経過しました。

同施設は市の中心部にあり、バス路線にも接道し、市内のスポーツ施設のなかでも交通アクセスが便利で、体育館及びグラウンドの他にも、テニスコートや相撲場を兼ね備えた総合的なスポーツ施設です。平日は生涯に渡ってスポーツを楽しむ市民の方々の利用、休日は様々な競技の大会が開催され、年間を通じて、多くの方々に利用いただき、体育館の稼働率は 90%を超え、テニスコートは市内施設の中で最も多い利用者数となっています。

緑豊かな自然に囲まれた公園体育施設であることから、施設利用者だけではなく、市民の方々が散歩をされるなど、地域の施設として活用いただいています。災害時には、指定避難所としての機能も有する市の重要な施設です。

しかし、開設から年数を経るとともに、課題もでてきました。

総合公園体育館は、市レベルの大会開催が可能である市内 2 箇所内の一つであるにもかかわらず、競技場には簡易なスポットクーラーのみの設置であり、観覧席を含む施設全体に対する空調整備がなく、近年の猛暑により館内温度の上昇が課題となっています。また、バリアフリー対応も十分ではなく、障がいがある方のスポーツ活動推進に向け、環境の整備が急務です。

さらに、一部の競技において正式なコート規格を満たしていないこと、観覧席不足や施設全体の駐車場不足などの課題もあり、県レベルの大会開催が困難な状況です。

2 生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査の結果

令和 6 年度に実施した調査では、設計図面による竣工時状況や施設カルテによる施設状況等の確認を元に現地調査を行いました。

総合公園体育館については、構造耐力上懸念のあるクラックが多数あり、建物の左右には斜めのクラックも複数確認され不同沈下の可能性が否めず、早急に対応の検討を要する箇所がある、との判定となりました。

今すぐに、建物崩落の危険性があるわけではないものの、クラックが発生した要因を突き止め、今後、数十年利用するならば、大規模改修や大規模修繕等が必要であるとの内容です。

第2章 策定に向けた検討内容

1 調査結果に対する検討内容と結論

調査結果に基づく対策として、大規模改修や大規模修繕等を行い現行施設を維持するか、新たな体育館を建設するのか、の検討を行いました。大規模改修や大規模修繕等を行う場合、国や県の補助は見込めず、不同沈下の対策を講じる場合は、新たな体育館を建設した場合の市の負担額よりも多額の経費がかかることが判明しました。

新たな体育館を建設する場合、防災機能の付加や公共施設の統合による補助等、国や県からの補助が見込めます。また、先に述べた総合公園体育館の課題への対応も可能です。

併せて、新たな体育館の建設場所について、総合公園体育施設以外の場所とするか、総合公園内体育施設内の別地に建設するか、を検討しました。

総合公園体育施設の立地の利便性や市内他のスポーツ施設との位置関係、市内の土地の形状等から、総合公園体育施設内に建設することが望ましく、総合公園体育施設内に新たな体育館を建設することがもっとも適しているとの結論になりました。

2 新たな体育館の規模

新たな体育館を総合公園体育施設内に建設する場合、施設内の面積や形状、現在の課題の一つである駐車場不足の解消、建設にかかる国や県の補助の活用についての検討が必須です。

何よりも、現行の総合公園体育館は、日ごろから多くの市民の方々に利用いただいている状況があることから、身近で使い勝手が良い施設であることが重要です。また、市のシンボリックなスポーツ施設として、ある程度の規模の大会が開催可能な施設であることが必要です。

3 新たな総合公園体育館が有する機能

① 屋内温水プール

水泳は、子どもから高齢者まで年齢を問わず楽しめる全身運動で、心肺機能を高め持久力を養い、また、水の浮力により、関節等への負担が少ないため、けがや病後のリハビリにも適しているスポーツです。

昨今、小中学校のプール授業は、記録的な猛暑により屋外での活動が制約され実施が難しくなり、各校のプール施設は、老朽化による改修や更新費用、維持管理なども大きな課題となっています。

滝寺公園プール廃止の際に実施したパブリックコメント（令和6年実施）でも、夏期のみ開設している屋外の市民プールではなく、一年を通して利用できる屋内温水プールの設置を望む多くの声がありました。

② 防災拠点としての機能

近年、各地で大雨による河川の氾濫や土砂災害が発生し、本市においてもいつどこで被害が発生してもおかしくない状況にあります。

令和6年には「能登半島地震」の発生や「南海トラフ巨大地震臨時情報」の発表もあり、今後、大規模地震やその他の災害発生への備えを強化し、市民が安心して安全に暮らせる街を目指し、災害時に対応できる機能を兼ね備えた施設が必要です。

③ 新たな競技エリアの新設

専用施設が必要な競技や、ストリートバスケットやスケートボードなどのアーバンスポーツの需要も高まってきていることもあり、更なるスポーツ推進のための専用施設エリアの併設も検討します。

④ 駐車スペースの確保

現在、総合公園体育施設には、体育館等複数の施設があり、多くの利用者が、自家用車で来場されていますが、施設全体として駐車場が少なく、それぞれの施設で大会等を開催した場合、駐車台数が足りず施設内の園路に駐車するなど、施設内を歩行する利用者の安全確保に課題が生じています。

市内いずれのスポーツ施設においても障がいがある方や高齢の方専用の駐車スペースが不足しており、施設によっては、専用の駐車スペースが施設から離れているなどの状況もあります。

これらの問題を解決するため、大会時に必要となる駐車台数を確保できるスペースや、専用駐車場の確保が必要です。

第3章 事業を進めるにあたって

1 施設の集約化

新たな体育館を建設するにあたり、その機能の充実を図るとともに、市内スポーツ施設の集約化を図り、スポーツ施設のあり方を示す必要があります。

① 市内スポーツ施設

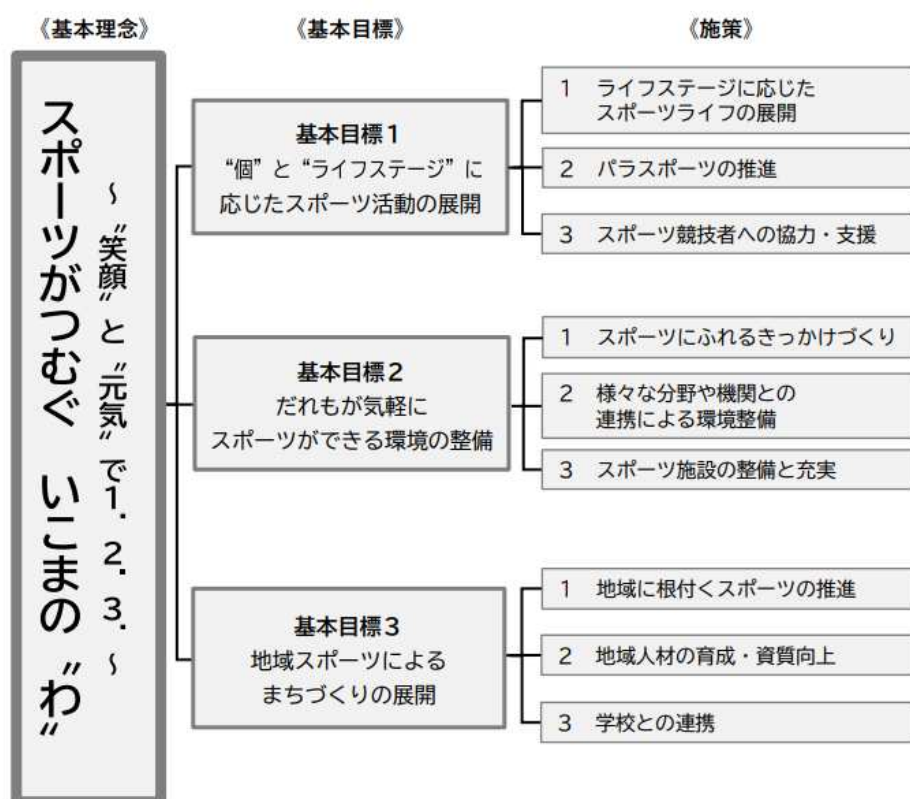
総合公園体育施設と市内スポーツ施設の配置や施設規模の比較、また、各施設の更新や維持管理に係る経費などを鑑み、市内スポーツ施設の集約化を図りつつ、各種スポーツ大会等の開催が可能な施設整備を検討します。

② 周辺小中学校プール施設

新たな体育館に屋内温水プールを併設し、周辺小中学校のプール授業の受入れを行うことから、対象となる学校プール施設の廃止を検討します。

2 リニューアル事業のコンセプト

リニューアル事業については、第2期生駒市スポーツ推進計画の各施策を実現できる施設整備をめざします。



① “個”とライフステージに応じたスポーツ活動の展開

性別、年齢、体力、障がいの有無に関係なく、子どもの頃からスポーツに接する機会を設け、高齢者、障がい者など、市民のだれもが興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるように、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあった環境や機会を設けます。また、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたい環境づくりに取り組みます。

・施設の設備をバリアフリー、ユニバーサル、オールジェンダー仕様など、市民の誰もが気軽に集い

利用できる施設環境の整備を行います。

- ・パラスポーツ推進のため、障がい者が利用しやすいスペースの確保に努めます。

② だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

市民のだれもが身近なところで気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツの環境づくりのために、気軽に参加できるスポーツイベントの実施や市のホームページ、SNSなどを活用したスポーツ情報を発信します。また、関連するスポーツ機関だけではなく福祉や教育などの分野、地域との連携を強めることで幅広く多くの市民の方がスポーツに参加できる体制を整えます。

- ・全国大会や県大会レベルの大規模大会の開催ができるよう観覧席や施設全体の駐車場の整備を行います。
- ・令和13年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会奈良大会の開催が予定されており、本市が選定されている競技に対応できる施設の整備を目指します。
- ・大規模災害に備えた市内最大の防災拠点や、救援物資の集積場所としての整備を行います。

③ 地域スポーツによるまちづくりの展開

各スポーツ団体や関係機関、指導者の活動支援などを展開し、地域内外問わず、世代間交流の促進、スポーツを通して仲間の輪が広がることや本市の魅力発信、地域コミュニケーションの醸成を図るとともに、学校や学童、幼保こども園、総合型地域スポーツクラブなどと地域の連携を深め、学校部活動の地域展開を見据えた新たな地域クラブ活動の推進など、地域スポーツによるまちづくりを進めます。

- ・市民利用を優先する中で、プロスポーツチームやアスリートと連携し、イベントや大会などを誘致することで地域の活性化につなげるとともに、地域スポーツ推進の機運醸成を図ります。
- ・人材育成をはじめ、地域スポーツの情報発信拠点として、市内でスポーツを行う方々を支える環境を整えます。
- ・こどもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域展開を見据えた新たな地域クラブの活動ができるような施設整備や施設運営を目指します。

3 整備スケジュール

速やかに整備事業を進め、令和7年度には基本計画策定に着手し、令和13年度に開催予定の第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会奈良大会で本市はハンドボール競技とレスリング競技の会場地と選定されていることから、令和13年の開設を目指します。

4 事業費の確保

事業の実施にあたっては、交付金・補助金、地方債等を活用し進めていきます。

また、広くスポーツへの思いを持っておられる、企業、団体、市民の方々からの寄付等のご協力をいただき、ともにこのリニューアル事業の実現に向けて取り組んでいきます。

◎参考資料

市内スポーツ施設の現状

1 整備状況及び背景など

開設年	体 育 館 武 道 館	グラウンド 野 球 場	テニスコート	プール	その他 施 設
昭和43年		生駒健民G (H7 夜間照明設置)			
昭和47年	生駒北スポーツ センターT (民間施設として開設)			滝寺公園P	
昭和49年			滝寺公園TC		
昭和51年	市民T (H6～H7 大規模改修工事)				
昭和54年		イモ山公園G (H26 夜間照明設置)	イモ山公園TC		
昭和56年				イモ山公園P	
昭和57年			井出山TC	井出山P	
昭和58年	総合公園T	総合公園G (H10 夜間照明設置)			
昭和60年			総合公園TC (夜間照明 S63 設置)		
昭和61年	小平尾南T	小平尾南少年G (S63 夜間照明設置)			
昭和63年			浄化センターTC		
平成元年	武道館	北大和G 北大和Y (夜間照明設置) 井出山G (H3 夜間照明設置)			
平成2年	北大和T				
平成3年	井出山T				
平成4年			山麓公園TC (夜間照明設置)		
平成9年					総合公園相撲場
平成11年	むかいやま公園T	むかいやま公園G	むかいやま公園TC (夜間照明設置)		
平成20年			井出山TC廃止	井出山P廃止	
平成22年			健民TC (ソフトテニス専用)	井出山屋内 温水P (スタジオ・ ジム併設)	
平成26年	生駒北スポーツ センターT (市施設として開設) ※昭和47年建設	生駒北スポーツ センターG (夜間照明設置) 生駒北スポーツ センターY	生駒北スポーツ センターTC		生駒北スポーツ センターRT
令和6年				滝寺公園P 廃止	
合計	9施設	10施設	9施設	2施設	2施設

T = 体育館 G = グラウンド Y = 野球場 TC = テニスコート P = プール RT = ランニングトラック

①市民のスポーツ活動の場を提供

- ・昭和43年 旧生駒町初のスポーツ施設である生駒健民運動場（現生駒健民グラウンド）を開設
- ・昭和47年 市内初の市民プールである滝寺公園プールを開設
- ・昭和49年 市内初のテニスコートである滝寺公園テニスコートを開設
- ・昭和51年 市内初のスポーツ施設である市民体育館を開設
- ・昭和54年 イモ山公園体育施設、昭和57年に井出山体育施設の一部を整備

②市民のスポーツ活動の更なる充実

- ・昭和58年 第39回国民体育大会（わかさ国体）の生駒市開催競技のハンドボール競技会場として総合公園体育館とグラウンドを開設
- ・平成元年 グラウンドと野球場の2施設の競技面積を合わせると県下最大級の北大和体育施設を開設
- ・平成4年 宿泊施設とスポーツを融合の山麓公園テニスコートを開設
- ・平成11年 人工芝を敷設した特色ある体育館を設置したむかいやま公園体育施設を開設
- ・平成22年 市内初のダンススタジオとトレーニングジムを併設した井出山屋内温水プールを開設
- ・平成26年 北部スポーツタウン構想による民間施設を買収生駒北スポーツセンターロングパイル人工芝を敷設したグラウンドや、天然芝の野球場、砂入り人工芝テニスコート、体育館等、総合的なスポーツ施設として生駒北スポーツセンターを開設

2 調査結果

令和6年度に実施した生駒市スポーツ施設整備等に伴う調査結果に基づき、施設ごとの状況をA～Dランクで総合的に判定しました。

ランク	状態
A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急に対応の検討を要する箇所がある

(1) 生駒北スポーツセンター

体育館	グラウンド	野球場	テニスコート
C	C	B	B

(2) イモ山公園体育施設

プール	グラウンド	テニスコート
C	C	B

(3) 北大和体育施設

体育館	グラウンド	野球場
B	B	B

(4) 総合公園体育施設

体育館	相撲場	グラウンド	テニスコート
D	B	B	B

(5) 山麓公園テニスコート

テニスコート
B

(6) 滝寺公園体育施設

体育館	武道場	プール	グラウンド	テニスコート
C	C	廃止	C	B

(7) むかいやま公園体育施設

体育館	グラウンド	テニスコート
B	B	B

(8) 小平尾南体育施設

体育館	グラウンド
B	B

(9) 井出山体育施設

体育館	屋内温水プール	グラウンド	テニスコート
C	D	B	B

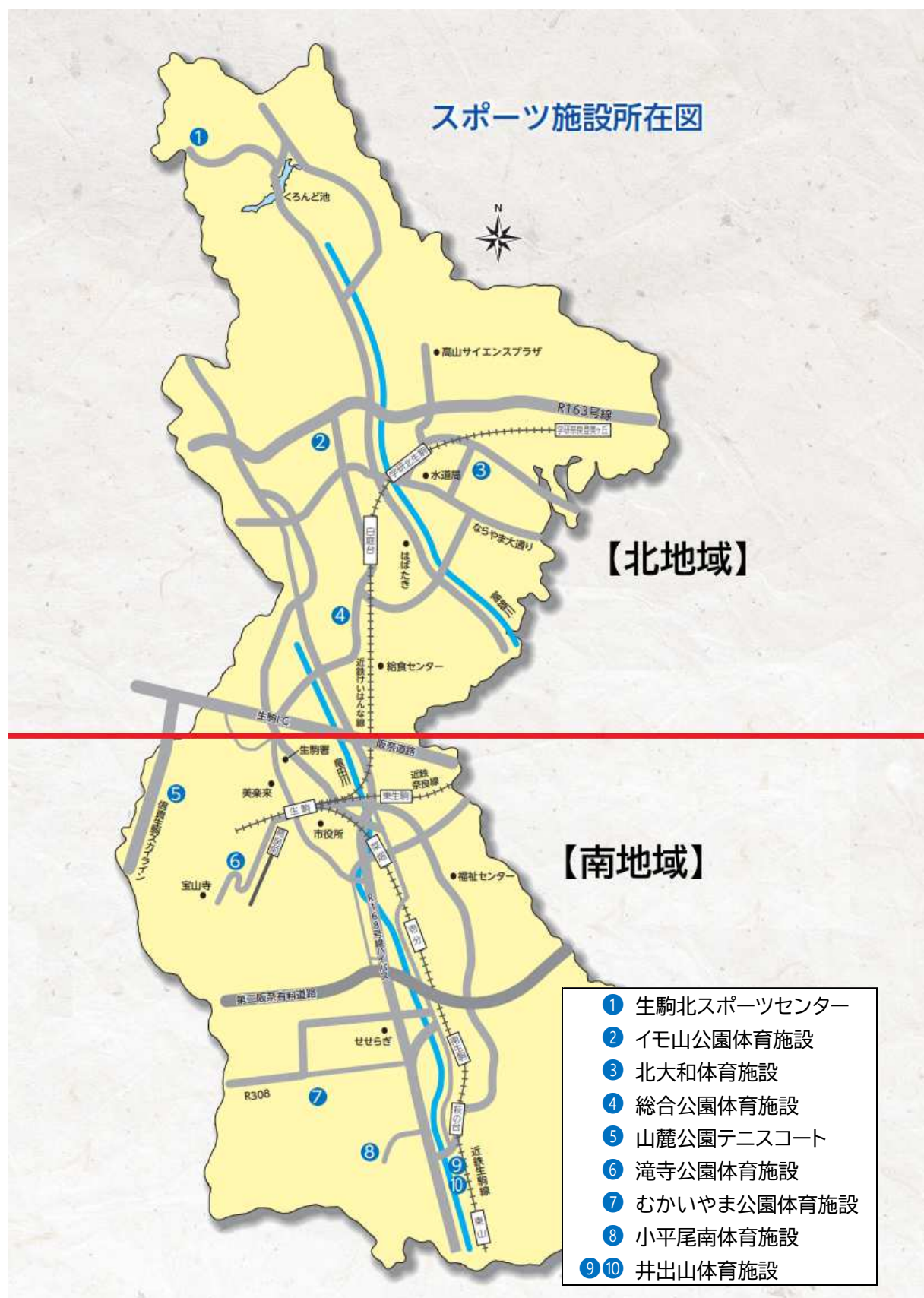
早急な補修等の対応を行う必要があるとされた施設の箇所と対応策等は、

- ・総合公園体育館（構造耐力上懸念のあるクラック）
 - 令和7年度より基本構想・基本計画の策定の際に対応について検討を行います。
- ・井出山屋内温水プール（温水プール内構造鉄骨柱をはじめとする酸化（錆）による劣化）
 - 今後、詳細な調査を実施し、調査結果に基づき、施設管理者と協議の上、適正な対策を講じます。

今後は、令和7年度に改定される個別施設計画との整合性を図りながら、施設の適正配置や維持管理に努めます。

3 地域別の施設配置

本市は南北に長い地形であることから、中心部を横断している阪奈道路を境にスポーツ施設の配置状況や施設数、施設規模などの比較検討を行いました。



【地域ごとの施設数と規模】

地域	北地域	南地域
体育館・武道館 ()内は、 競技面積	生駒北 SC 体育館 (約 1,500 m ²) 北大和体育館 (約 460 m ²) 総合公園体育館 (約 1,500 m ²)	市民体育館 (約 1,600 m ²) 武道館 (約 540 m ²) むかいやま公園体育館 (約 670 m ²) 小平尾南体育館 (約 460 m ²) 井出山体育館 (約 460 m ²)
施設数等	3施設 (約 3,460 m ²)	5施設 (約 3,730 m ²)
グラウンド・ 野球場 ()内は、 競技面積	生駒北 SC グラウンド (約 16,000 m ²) 生駒北 SC 野球場 (約 12,000 m ²) 北大和グラウンド (約 12,500 m ²) 北大和野球場 (約 13,600 m ²) イモ山公園グラウンド (約 9,000 m ²) 総合公園グラウンド (約 16,000 m ²)	健民グラウンド (約 10,000 m ²) むかいやま公園グラウンド (約 8,900 m ²) 小平尾南少年グラウンド (約 4,600 m ²) 井出山グラウンド (約 13,000 m ²)
施設数等	6施設 (約 79,100 m ²)	4施設 (約 36,500 m ²)
テニスコート ()内は、 コート数	生駒北 SC テニスコート (2面) イモ山公園テニスコート (2面) 総合公園テニスコート (3面)	滝寺公園テニスコート (1面) 健民テニスコート (1面) 山麓公園テニスコート (5面) むかいやま公園テニスコート (2面) 浄化センターテニスコート (5面)
施設数等	3施設 (7面)	5施設 (13面)
プール ()内は、 開設期間	イモ山公園プール (夏期のみ)	井出山屋内温水プール (通年)
開設日数	約 40 日	約 340 日
その他施設	生駒北 SC ランニングトラック (約 500m) 総合公園相撲場 (1面)	

上記の表などから、体育館及び武道館では、南地域が北地域より施設数が多く、また、北地域の内2施設は建設から40年以上が経過していることから、老朽化が進んでいる施設が多いことが分かります。

グラウンド及び野球場では、施設数、競技面積ともに北地域が多く、特に競技面積は、南地域の2倍以上となっています。

テニスコートでは、南地域が北地域より施設数、コート数ともに多く、夜間照明設備設置施設も南地域が多いことが分かります。

プールでは、北地域、南地域にそれぞれ1か所ずつの配置となっていますが、1年を通して利用することができる屋内温水プールは南地域のみに設置されており、北地域は夏期のみ開設の市民プールとなっています。